

# 青森県報

第四千五百九十五号

平成三十一年  
四月二十六日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

- 救急病院の設置……………(医療業務課) ……一
- 特定行為業務の登録……………(高年齢福祉保険課) ……一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出……………(障害福祉課) ……二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(同) ……二
- 青森県建設工事請負標準契約約款の一部改正……………(財務指導課) ……二
- 公 告
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(環境保全課) ……二
- 出先機関
- 土地改良区の定款変更の認可……………(東青地域県民局) ……三
- 土地改良区の役員の就任……………(三八地域県民局) ……三
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(同) ……三
- 土地改良区の定款変更の認可……………(上北地域県民局) ……四
- 右……………(同) ……四
- 土地改良区の役員の退任……………(下北地域県民局) ……四

### 議 会

○青森県議会委員会傍聴規程及び青森県政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程……………(総務課) ……五

### 公安委員会

○警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則等の一部を改正する規則……………(警務課) ……五

○青森県道路交通規則の一部を改正する規則……………(運転免許課) ……七

### 公営企業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院管理局) ……一〇

## 告 示

### 青森県告示第二百六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成三十一年四月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
南部病院	三戸郡南部町大字沖田面字千刈五二の二	平成三十四年四月三十日

### 青森県告示第二百七号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成三十一年四月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	〇三〇〇二 二五〇	氏名又は 名称	社会福祉 法人 藤聖 母園	住所	青森市 奥 野三 丁目 七の 一	事業 名称	特別 老人 介護 ホ ム	所在地	弘前市 大字 清原 四 丁目 九の 二	業務開始 年月日	平成 三・四・五	備考	短期入 所 生活介護
------	--------------	------------	------------------------	----	---------------------------------	----------	--------------------------	-----	---------------------------------------	-------------	-------------	----	------------------

青森県告示第百八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から名称を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

平成三十一年四月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	所 在 地	変更 年月日
変更前	なかむら脳外科	青森市浪打二丁目一〇の二一	平成 三・四・一
変更後	なかむら脳外科・頭痛クリニック		

青森県告示第百九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成三十一年四月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	あい薬局労災病院前店	所 在 地	八戸市大字白銀町字南ヶ丘二二の二	指定辞退 年月日	平成 三・三・二〇
-----	------------	-------	------------------	-------------	--------------

青森県告示第百十号

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第六十六条の規定により、青森県建設工事請負標準契約約款の一部を改正する契約約款を次のとおり定める。

平成三十一年四月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県建設工事請負標準契約約款の一部を改正する契約約款

青森県建設工事請負標準契約約款（平成31年3月青森県告示第221号）の一部を次のように改正する。

特記事項中「 年 月 日から 年 月 日」を「平成28年4月1日から平成32年3月31日」に改める。

附 則

この契約約款は、平成31年4月26日から施行する。

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したの





青森県議会告示第一号

青森県議会委員会傍聴規程及び青森県政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成三十一年四月二十六日

青森県議会議長 熊谷雄一

青森県議会委員会傍聴規程及び青森県政務活動費の交付に関する規程の一部を改正する規程

次に掲げる規程の規定中「七号」を削る。

一 青森県議会委員会傍聴規程（平成二十五年十二月青森県議会告示第四号）第一号様式及び第二号様式

二 青森県政務活動費の交付に関する規程（平成十三年三月青森県議会告示第一号）第四号様式

附則

この規程は、平成三十一年五月一日から施行する。

公安委員会

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則等の一部を改正する規則等ここに公布する。

平成三十一年四月二十六日

青森県公安委員会委員長 高畑紀子

青森県公安委員会規則第五号

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則等の一部を改正する規則

（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部改正）

第一条 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則（昭和六十年十月青森県公安委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別記様式第二十九号を次のように改める。

別記様式第二十九号（第20条関係）

災害給付記録簿

1 協力援助者 住所 氏名 ( 年 月 日 )	9 災害発生の種類	13 遺族給付 受給者 氏名 協力援助者との続柄	□年金額 □一時金 円 年 月 日支給決定
2 協力援助を受けた者 所属 官職階級 氏名	10 給付基礎額 円	14 葬祭給付 金額 年 月 日 支払	金額 年 月 日 支払
3 負傷又は遺棄年月日 年 月 日	11 傷病給付 障害等級 第 級 号 円	15 障害給付 障害等級 第 級 号 円	金額 年 月 日 支払
4 傷病名及び傷病の部位	12 障害給付 障害等級 第 級 号 円	16 退職給付 退職給付年金 前払一時金 円	金額 年 月 日 支払
5 傷病等級表当年年月日 年 月 日	17 遺族給付年金 前払一時金 円	17 遺族給付年金 前払一時金 円	金額 年 月 日 支払
6 発病の治癒年月日 年 月 日	18 認定の通知年月日 年 月 日		
7 死亡年月日 年 月 日			
8 認定の通知年月日 年 月 日			

( 年度 )

18 業 績 給 付	19 休 業 給 付	20 介 護 給 付	備 考
支払年月日	支払年月日	支払年月日	支給に係る月
日 数	日 数	日 数	金額
円	円	円	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
年 月 日	年 月 日	年 月 日	円
計	計	計	計
円	円	円	円
本年度中の累計	本年度中の累計	本年度中の累計	

注 1 該当する口に✓印を記入すること。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4規格とする。

(青森県留置施設視察委員会の運営に関する規則の一部改正)  
第二条 青森県留置施設視察委員会の運営に関する規則(平成十九年五月青森県公安委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号及び別記様式第二号を次のように改める。

別記様式第一号(第2条関係)

<h1 style="font-size: 2em;">任 命 書</h1>	
<p>殿</p>	
<p>あなたを青森県留置施設視察委員会委員に任命します。</p>	
<p>任命期間</p>	
<p>年 月 日 から</p>	<p>年 月 日まで</p>
<p>年 月 日</p>	
<p>青森県公安委員会 印</p>	







附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の青森県道路交通規則別記様式第二十号の六及び別記様式第二十号の八による用紙で、現に残存するものは、当分の間、なお使用することができる。

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十一年四月二十六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

重油（日本工業規格 一種二号） 十二万リットル

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課

青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十一年三月二十七日

五 落札者の名称及び住所

北日本石油株式会社青森販売支店

青森市勝田二丁目二の一八

六 落札金額

七 落札者を決定した手続

一リットル 六十九円八十七銭六厘  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十一年二月十五日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭